

第 27 回参議院議員通常選挙ポスター掲示場設置等業務 仕様書

1 業務内容

第 27 回参議院議員通常選挙において、吹田市内一円にポスター掲示場(掲示板)を設置し、期間経過後に撤去する。

2 作成数

掲示板の作成枚数は450 枚(10枚予備)とする。

なお、予備の 10 枚は受注者で保管場所を確保し、保管すること。

3 設置及び撤去場所

440 か所 発注者が指定する吹田市内の場所とする。

4 掲示板の形状寸法等(別添図面参照のこと)

- (1) 形状 長方形
- (2) 寸法 縦 910mm 横 5,005mm(20 区画)
- (3) 材質 再生パルプ耐水ボード(厚さ 3.2mm 以上)
又は発注者が同等と認めるリサイクル可能なもの

5 掲示板以外に必要な材料及び器材等

- (1) 杉又は松角材 30mm×30mm 又は 60mm×60mm
- (2) 被覆番線・裸番線・ブロック専用金具・釘・緩衝材等

6 設置方法(別添図面参照)

- (1) 標準型〔支柱― 杉又は松角材 60mm〕 286 か所
- (2) 段差型〔支柱― 杉又は松角材 60mm〕 8 か所
- (3) ブロック型〔支柱― 杉又は松角材 60mm〕 38 か所
- (4) フェンス型〔支柱― 杉又は松角材 60mm〕 99 か所
- (5) 木製野立型〔支柱― 杉又は松角材 60mm〕 9 か所

※設置方法は、設置場所の変更があれば、変更になる場合があります。

7 掲示版の印刷

- (1) 印刷事項は後述及び別添図面のとおりとする。
- (2) 字句、線、番号、図の色は黒色とする。
- (3) ボードの継ぎ目は区画線上とする。
- (4) 投票日等の詳細が確定次第印刷するものとする。

ただし、日付等一部の印刷事項について、ラベル貼付等掲示板への直接印刷以外の印字方法を採用したい場合は、事前に協議の上、発注者の了承があれば認めるものとする。

8 設置及び撤去期間

設置期間：発注者の指定する日から選挙期日の公示日の前日までに設置する。

撤去期間：選挙期日の翌日から5日後までに撤去するものとする。

<参考想定スケジュール> ※選挙期日その他事情により日程は変更となるため、留意すること。

選挙期日	想定日付	作業内容
31日前	6月19日(木)	設置開始
20日前	6月30日(月)	設置作業終了
18日前	7月2日(水)	設置完了(設置確認に基づく不具合調整完了)・写真提出による報告
17日前	7月3日(木)	想定公示日
	7月20日(日)	想定選挙期日
1日後	7月21日(月)	掲示板撤去開始
5日後	7月25日(金)	掲示板撤去完了
14日後まで	8月3日(日)まで	解体、再生工場搬入(リサイクル)

9 提出書類等

- (1) ポスター掲示場設置時の現場写真データ
- (2) ポスター掲示場撤去時の現場写真データ
- (3) 使用済掲示板のリサイクル証明書

10 設置及び撤去作業における注意事項

- (1) 設置場所の下見を十分に行い、設置場所の誤りがないようにすること。また、あらかじめ設置場所の所有者又は管理者に書面にて承諾を得ているが、設置及び撤去時においても十分配慮のうえ、設置又は撤去すること。
- (2) 設置及び撤去作業中、工作物等に損傷を与えないようにすること。万一、損傷を与えた場合は、受注者の責任において修復すること。
- (3) 設置及び撤去作業終了後、その場所に不要となった番線、釘等を放置することのないよう注意すること。
- (4) ポスター掲示場が倒壊又は前後左右に傾くことのないよう、足場等を堅固に設置し、番線等が緩まないようにすること。また、設置完了後にも掲示場が浮き上がったり、ずれたりしないよう、釘で十分補強するとともに、選挙期日まで現状を保持すること。万一、倒壊、破損などの異常が生じた時は、直ちに無償で現状に復すること。
- (5) 設置及び撤去作業をするにあたり、地下埋設物(ガス管・水道管等)には特に注意すること。また、支柱の埋め込みにより生じた穴や設置に際して移動させた工作物等がある場合は、必ず設置前の現状に復すること。
- (6) 掲示板の一部が、樹木や電柱等に隠れることのないよう設置すること。
- (7) 道路管理者及び警察の注意事項を遵守すること。
- (8) 地面から掲示板までの高さを最低40cm設けること。

- (9) 急な事情により掲示場の場所が変更となった場合は、発注者の指定する場所に設置しなおすこと。
- (10) 設置資材は原則仕様書及び図面のとおりとする。ただし、代替資材で仕様と同等の強度が実現できると発注者が認める場合はこの限りではない。
- (11) 設置に係るボード等(予備10枚を含む。)の資材保管場所は受注者で確保すること。

11 区画数の変更

立候補予定者の変動等により、区画数を増減する事があるので、その場合は協議の上、変更契約に応じること。

12 標題部

- (1) 印刷事項 次ページのイメージを参照のこと
- (2) 寸 法 440mm×910mm
- (3) その他 各種日付、QR コード等詳細な記載事項については確定次第通知するものとする。

(印刷事項イメージ) ※選挙期日を7月20日と仮定した場合

令和7年7月20日執行
参議院大阪府選挙区選出議員選挙
ポスター掲示場
(改選数4)

投票日 **7月20日(日)**

投票時間 **午前7時～午後8時**

【期日前投票所(3か所)】

場 所	期 間 ・ 時 間
吹田市役所 (正面玄関ロビー)	7月4日(金)～7月19日(土) 午前8時30分～午後8時
千里ニュータウンプラザ (2階大ホール)	
ららぽーと EXPOCITY 3階 (EXPOCITY Lab(エクスポシティラボ))	7月17日(木)～7月19日(土) 午前10時～午後8時

【注意】

- 1 この掲示場は、参議院大阪府選出議員選挙の候補者以外の方は使用できません。
- 2 ポスターは、立候補の届出順位の番号と同一の番号の区画の中にはって下さい。
- 3 この掲示場をこわしたり、ポスターを破ったり、よごしたりすると罰せられます。

選挙公報など、この選挙に関する情報は
吹田市のHPで発信しています



吹田市選挙管理委員会 (—)